

2025年度 新入生・在学生対象

日本学生支援機構奨学金 新規申込希望者向け説明会

2025年4月 学生支援課

One life, Many answers



札幌学院大学
SAPPORO GAKUIN UNIVERSITY

登録のお願い



大学の奨学金担当窓口 学生支援課の連絡先

札幌学院大学 学生支援課

江別キャンパス（E館2F） 011-375-8282

新札幌キャンパス（1階） 011-802-8635

※在学中、奨学金の大事な連絡をする場合があります。
どちらのキャンパスも登録をお願いします。

<窓口時間>

平日／9：00～11：20、12：20～16：40 （火曜日は15：00まで）

所属学部に関係なく、どちらのキャンパスでも対応しています。

問い合わせは、学生本人が行うようにして下さい。

資料の確認①

《本日の配布書類》

【全員共通】

- ① 出席カード
- ② 2025年度 日本学生支援機構奨学金新規申込みについて
- ③ 日本学生支援機構奨学金【給付・貸与】の申込基準となる学業成績について
- ④ 「2025年度奨学金案内ダイジェスト」（以下「ダイジェスト」と言います）
- ⑤ 「2025年度スカラネット入力下書き用紙（給付・貸与共通）」
- ⑥ 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット（黄緑色の封筒）

資料の確認②

《本日の配布書類》

【給付奨学金希望者のみ】

- ①修学支援の措置に係る学修計画書
- ②大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書
- ③高等教育の修学支援新制度に伴う授業料・入学金納付金返還願
(1年生は全員、2年生以上：4月18日までに学費を納入する方のみ)

4月の学費納入期日までに納入予定の方のみ提出が必要です。
返還願を提出することで、給付奨学金が採用になった場合に、減免額分を返金します。

- ④学費延納願 (2年生以上で、学費を延納する方のみ)

延納願を提出すると、納入期日は6月20日(金)まで延期されます。給付奨学金の選考結果が判明してから、授業料減免後の額を納入希望する方は、提出してください。

目次

① 日本学生支援機構奨学金について

①-1 【給付】奨学金について

①-2 【貸与】奨学金について

①-3 【入学時特別増額貸与】奨学金について

①-4 採用後の継続基準について

② 今後の手続きの流れについて

③ 提出書類について

④ インターネットでの申し込みについて

⑤ 選考後の流れについて

① 日本学生支援機構奨学金について

日本学生支援機構奨学金は、

勉学に励む意欲があり、それにふさわしい能力を持った学生が経済的理

由により修学を諦める事のない様に支援することを目的として

国が実施する制度です。返還義務のない「給付奨学金」と、返還の義務

がある「貸与奨学金」があります。

奨学金に係る手続きは、皆さん自身が行うものです。
奨学金の内容や手続きについて、しっかり理解しましょう！



①-1 日本学生支援機構【給付】奨学金について

○給付奨学金とは

給付奨学金は原則として、返還義務のない奨学金です。ただし、国費を財源としている給付奨学金の支給を受ける学生は、給付奨学生としての自覚をもって学業に精励しなければなりません。やむを得ない理由がなく、学業成績が著しく不振となった場合、**それまで受けた給付総額と、減免された授業料の返還が必要になることがあります。**



①-1 日本学生支援機構【給付】奨学金について

○給付奨学金の給付月額（「ダイジェスト」P.3）

給付奨学金は、支援区分が4つに分けられており、採用となった支援区分に応じた月額が支給されます。

支援区分	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円)	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円)	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円)	25,300円
第Ⅳ区分 (多子世帯)	9,600円 (10,700円)	19,000円

※自宅外通学月額を受け取るには、採用後にアパートの賃貸借契約書（コピー）等の
証明書の提出が必要です（「ダイジェスト」P.3）。

①-1 日本学生支援機構【給付】奨学金について

○給付奨学金申込のための学業成績基準

1年生：将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を

「学修計画書」から確認できること

2年生以上：申し込み時点での総修得単位数が標準単位数以上であり、

「学修計画書」から将来、社会で自立し、活躍する目標をもって

学修する意欲を確認できること

標準単位数

2年生：31単位以上 3年生：62単位以上 4年生：93単位以上

①-1 日本学生支援機構【給付】奨学金について

○給付奨学金申込のための家計基準（「ダイジェスト」P.2）

1. あなたと生計維持者（原則父母）の住民税情報により算出された支給額算定基準額が収入基準に該当すること。

- ・「進学資金シミュレーター」で、あなたの世帯構成における家計基準に該当するかどうかの目安が確認できますので、2ページに記載のQRコードからアクセスしてください。
- ・あなたと生計維持者の収入は、申し込み時に提出するマイナンバー情報より、日本学生支援機構が審査します。
- ・**2025**年度前期募集では、**2023年分（1月1日～12月31日）**の収入情報により家計審査をします。

2. 申込時点のあなたと生計維持者の資産額の合計が基準を満たしていること。

※生計維持者とは、原則父母（父母ともにいない場合は代わって生計を維持している主たる人）です。

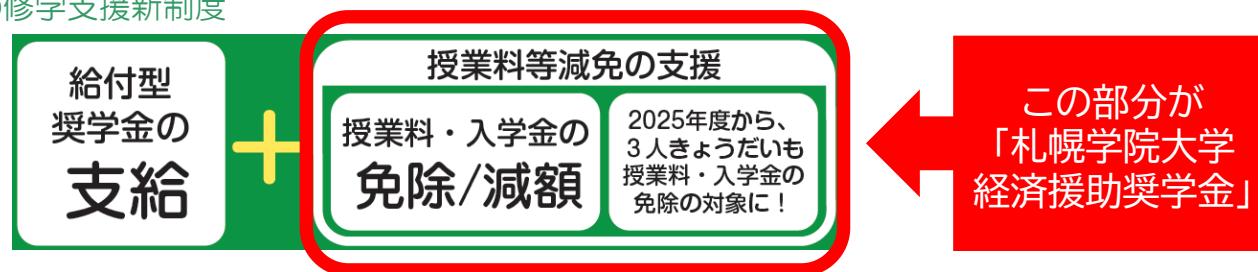
※父母が無職無収入の場合でも、生計維持者となります。

①-1 日本学生支援機構【給付】奨学金について

○札幌学院大学経済援助奨学金（高等教育の修学支援新制度）について

「高等教育の修学支援新制度」のうち、**授業料減免の部分**を
本学では「**札幌学院大学経済援助奨学金**」として取り扱っています

高等教育の修学支援新制度



支援区分	授業料減免額 (年間)	入学金 (新入生のみ)
第Ⅰ区分 または 多子世帯	700,000円	120,000円
第Ⅱ区分	466,700円	80,000円
第Ⅲ区分	233,400円	40,000円
第Ⅳ区分	175,000円	30,000円

札幌学院大学経済援助奨学金（高等教育の修学支援新制度）とは、授業料が減免される制度で、採用となった給付奨学金の支援区分に応じて、あるいは多子世帯の場合は、左表のとおり授業料等が減免されます。

※減免されるのは「授業料」のみです。

その他の「教育充実費等の支払いは必要です。」

本制度を利用するためには、**申請書類の提出が必要**になります。書類についてはのちほど説明します。

①-1 日本学生支援機構【給付】奨学金について

○給付奨学金の適格認定（家計）について（「ダイジェスト」P.2-3）

奨学金の支給期間中、毎年9月にあなたと生計維持者の住民税情報やあなたが報告した資産額に基づき、家計基準による支援区分の見直しが行われます。

その見直しの結果、支援区分が変わった場合は、同年の10月から毎月の支給額と上記の授業料減免額も変わります。

特段の事情により申し込み時にマイナンバーを提出できない人については、申込時に加え、支給期間中も、適格認定（家計）のために収入に関する証明書類の提出が必要となりますので、ご承知おきください。

①-2 日本学生支援機構【貸与】奨学金について

○貸与奨学金とは

貸与奨学金は、「もらう」ものではなくあなた自身が「借りる」ものです。貸与終了後は、**返還の義務があなたにあります**。奨学金を借りすぎて返還に困ることのないように、申し込む奨学金の種類や貸与月額等を検討してください。

①-2 日本学生支援機構【貸与】奨学金について

○貸与奨学金の種類と月額（「ダイジェスト」P.5）

・ 第一種奨学金：無利子

以下の額から選択 ※最高月額は、併用貸与の家計基準に該当する場合のみ利用できます。

	自宅通学	自宅外通学
最高月額	54,000円	64,000円
最高月額	—	50,000円
	40,000円	40,000円
	30,000円	30,000円
以外の月額	20,000円	20,000円

借りすぎ
注意！



・ 第二種奨学金：有利子

20,000円～120,000円までの間で、10,000円単位で額を選択

★ 返還期間や貸与総額について

奨学金の貸与総額や、卒業後の返還月額等（目安）を事前に計算して確認することができます。

→日本学生支援機構HPの「奨学金貸与・返還シミュレーション」

(<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>)

①-2 日本学生支援機構【貸与】奨学金について

○貸与奨学金申込のための学業成績基準

1年生：

《第一種奨学金のみ、または併用貸与で申込む場合のみ》

高校の評定平均が**3.5**以上

《第二種奨学金のみを申込む場合》

学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること

2年生以上：申し込み時点での総修得単位数が標準単位数以上であること

標準単位数

2年生：**31**単位以上 3年生：**62**単位以上 4年生：**93**単位以上

①-2 日本学生支援機構【貸与】奨学金について

○貸与奨学金の家計基準（「ダイジェスト」P.4）

1. 生計維持者の**2023**年(1月～12月)の収入に基づく**2024**年度の住民税情報により算出された貸与額算定基準額が収入基準に該当すること。

【参考】収入・所得の上限額の目安

（単位：万円）

世帯 人数	想定する世帯構成	（★）が給与所得者の世帯 （年間の収入金額）			（★）が給与所得者以外の世帯 （年間の所得金額）		
		第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
2人	あなた、 親①（ひとり親）（★）	777	1,180	722	559	905	513
3人	あなた、親①（★）、 親②（無収入）	732	1,127	677	550	891	503
4人	あなた、親①（★）、 親②（★※）、高校生	880	1,309	826	613	937	566
5人	あなた、親①（★）、 親②（★※）、高校生、中学生	972	1,387	911	678	1,003	646

- ・収入基準については、「進学資金シミュレーター」で、あなたの世帯構成におけるおおよその基準額が確認できますので、「ダイジェスト」2ページに記載のQRコードからアクセスし、貸与奨学金の支給対象となりそうか確認してください。

①-2 日本学生支援機構【貸与】奨学金について

○貸与第一種奨学金の貸与月額の調整【併給調整】（「ダイジェスト」P.5）

給付奨学金を受けている人が併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、給付奨学金の支援区分に応じて第一種奨学金の貸与月額が調整されます。

①多子世帯支援拡充の対象者でない場合

学校種別・給付奨学金の区分			私立	
			自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分		0円	0円
	第Ⅱ区分		0円	0円
	第Ⅲ区分		21,700円 (20,000円、30,300円)	19,200円
	第Ⅳ区分	多子世帯	0円	0円
		理工農系	20,000円、34,500円 (20,000円、30,000円、44,500円)	20,000円、30,000円 44,500円

※生活保護を受けている生計維持者と同居している方及び社会的養護を必要とする人で、児童養護施設等から通学し「自宅通学」の方は、（ ）内の金額となります。

①-2 日本学生支援機構【貸与】奨学金について

○貸与第一種奨学金の貸与月額の調整【併給調整】（「ダイジェスト」P.5）

②多子世帯支援拡充の対象者である場合

学校種別	支援区分	私立	
		自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分（多子世帯）	0円	0円
	第Ⅱ区分（多子世帯）	0円	0円
	第Ⅲ区分（多子世帯）	0円	0円
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0円	0円
	多子世帯 ※1	0円	5,600円



授業料が年額70万円免除になった場合でも、毎月の奨学金振込が必要な場合は、**第二種奨学金の申込が必要です。**

①-2 日本学生支援機構【貸与】奨学金について

○貸与奨学金申込時の選択事項（「ダイジェスト」P.7）

貸与奨学金は、返還が必要な奨学金であるため、返還方法に係る事項を申込時に選択する必要があります。

«貸与奨学金共通»

★保証制度

①**機関保証**：保証機関に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度。一定の保証料の支払いが必要。

②**人的保証**：要件に合う人に連帯保証人及び保証人になってもらい保証を受ける制度。

採用後、連帯保証人及び保証人に提出してもらう書類（印鑑登録証明書等）があります。

その点についても了承を得た上で、選任してください。

①-2 日本学生支援機構【貸与】奨学金について

○貸与奨学金申込時の選択事項（「ダイジェスト」P.8）

≪第一種奨学金のみ≫

★返還方式

- ①**所得連動返還方式** ※選択できる保証制度は、「機関保証」制度のみです
- ②**定額返還方式**

≪第二種奨学金のみ≫

★利率の算定方法

- ①**利率固定方式**
- ②**利率見直し方式**

（例）令和6年3月に貸与終了した場合

- ①利率固定方式・・・1.641%
- ②利率見直し方式・・・1.100%

返還方式・利率の算定
方法ともに採用後でも
変更が可能

ただし、返還方式を「定額返
還方式」から「所得連動返還
方式」へ変更する場合は機関
保証制度への変更手続きと
保証料の一括支払いが必要



①-3 日本学生支援機構【入学時特別増額貸与】奨学金について

○入学時特別増額貸与奨学金とは

入学時の諸費用の負担を補うことを目的として、今年度新入生のみ申し込みが可能な、入学時の一時金（貸与奨学金）。

支給金額：10万円～50万円の中から10万円単位で選択可

①-3 日本学生支援機構【入学時特別増額貸与】奨学金について

○入学時特別増額貸与奨学金の手続きの流れ

貸与額算定基準額が75,000円以下となる方が対象となります

★上記基準を満たす場合は、奨学金月額の前回交付時に入学時特別増額貸与奨学金も併せて振り込まれます。

★上記基準を満たさない場合は、大学からの連絡を受けてから、大学に下記の書類を提出する必要があります。必要書類を提出するのは、採用後になるため入学時特別増額貸与奨学金の振込までに時間を要する場合があります。

(必要書類)

- ①「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」
- ②融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー
- ③「入学時特別増額貸与奨学金に係る総額増額願」（第二種奨学金申込者のみ）

①-4 採用後の継続基準について

★採用後も、毎年度以下の項目の基準を満たしているか審査があり、
以下のいずれが欠けても奨学金は**打ち切り**となります。

 人物	生活の全般を通じて態度・行動が奨学生にふさわしく、修学の目的及び将来の展望を持っており、将来良識ある社会人として活動し、将来的に社会に貢献する人物となる見込みがあること。また貸与奨学生においては、奨学金の貸与に返還の義務が伴うことを自覚していること。																				
学業成績 	【給付・貸与奨学金共通】 以下の学業成績基準以上の単位を取得していること <学業成績基準> 1年終了時31単位以上/2年終了時62単位以上/3年終了時93単位以上 【給付奨学金のみ】 単年度GPAが所属する学部の上位3/4に該当すること ※GPAの下位1/4の数値は年度によって変わります。下表は、2023年度の各学部における下位1/4の数値です。 <table><tr><th></th><th>1年終了時</th><th>2年終了時</th><th>3年終了時</th></tr><tr><td>人文学部</td><td>2.14</td><td>1.71</td><td>2.21</td></tr><tr><td>法学部</td><td>1.39</td><td>1.29</td><td>1.36</td></tr><tr><td>経済経営学部</td><td>1.43</td><td>1.48</td><td>1.96</td></tr><tr><td>心理学部</td><td>2.36</td><td>1.84</td><td>2.07</td></tr></table> (参考)2024年度GPA基準値		1年終了時	2年終了時	3年終了時	人文学部	2.14	1.71	2.21	法学部	1.39	1.29	1.36	経済経営学部	1.43	1.48	1.96	心理学部	2.36	1.84	2.07
	1年終了時	2年終了時	3年終了時																		
人文学部	2.14	1.71	2.21																		
法学部	1.39	1.29	1.36																		
経済経営学部	1.43	1.48	1.96																		
心理学部	2.36	1.84	2.07																		
 経済状況	修学を継続するために引き続き奨学金の給付もしくは奨学金の貸与が必要と認められること。																				

©Sannopu Gakuin University. All Rights Reserved

② 今後の手続きの流れについて

①必要書類を学生支援課に提出

4月21日（月）まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

②上記書類と引き換えに、

識別番号（ユーザID・パスワード）を受け取る

③インターネットサイト「スカラネット」から申し込む

④あなたと生計維持者のマイナンバーを送信

⑤「奨学金確認書兼地方税同意書」を送付する

4月23日（水）まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

4月23日（水）まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

4月30日（水）まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照



③ 提出書類について

《全員提出が必要な書類》

① 記入済みのスカラネット入力下書き用紙のコピー

（全ページ（該当箇所）を埋めてコピーをしたもの）

※原本は「スカラネット」から入力する際に使用するので提出不要

② 通帳のコピー（名義人氏名・口座番号・支店名がわかるページ）

③ 提出書類について

【①スカラネット入力下書き用紙 P.1】

一下書き用紙に表示している内容は2025年1月現在のものであり、実際の入力画面とは異なる場合がありますー

2025年度

スカラネット入力下書き用紙（給付・貸与共通）

【大学等（大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程））用】

この下書き用紙には給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する設問があり、希望する奨学金の種類によって回答の必要な設問が異なります。
「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」も確認しながら、「スカラネット入力下書き用紙」に記入を行いましょう。
奨学金案内掲載箇所：
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html

スカラネットURL <https://www.sas.jasso.go.jp/>

受付期間 8:00～25:00（最終締切日の受付時間は8:00～24:00）
※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力を開始してください。スカラネット入力所要目安は30分から1時間です。

スカラネット 入力期限	月	日	時まで	インターネットによるマイナンバー提出等の手続き	月	日	時まで

↓学校の担当者に正しい名称を確認してください。

氏名	学籍番号	学部・学科・分野

↑スカラネット入力完了後「送信」ボタンを押した後に、受付番号が画面に表示されます。

↑定期採用、家計急変採用で申し込みした場合は「2」、緊急採用・応急採用で申し込みした場合は「3」になります。

【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】

- ・学校から受け取った識別番号（ユーザIDとパスワード）
- ・奨学金確認書兼地方税同意書
- ・奨学金振込口座（本人名義）の情報がかかるもの

【スカラネット入力内容記入欄】

識別番号の入力

あなたの識別番号（学校から交付されたユーザIDとパスワード）を入力してください。
（注）パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID	パスワード

↑スカラネット入力時は半角記号での表示になります。

エラーになる場合は、入力した文字を目で見て確認できるよう、最初にユーザID欄を入力し、それをコピーして貼り付けてみてください。

奨学金学種（学校）・申込の選択

● 受付番号は、インターネットでの申込後に表示されるものですので、空欄にしておいてください。

● 識別番号は、学生支援課に必要な書類を提出後にお伝えします。

③ 提出書類について

【②スカラネット入力下書き用紙 P.2】

- 「奨学金確認書兼地方税同意書」の「申込ID」の欄に記載されている申込ID・パスワードを忘れずに記入してください！

ログイン
申込IDとパスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。

申込ID	Z	D	2	5						
パスワード										

注）パスワード入力の際は半角・半角、大文字・小文字の区別をします。

○メールアドレスの登録
登録するメールアドレスを入力してください。ページ最下部の「送信」ボタンを押すと、入力したメールアドレス宛に認証コードが送信されます。

登録するメールアドレス

【登録するメールアドレスについて】

- ・申込IDやパスワードを忘れた場合の、申込IDの通知やパスワード初期化の認証、生計維持者等を変更若しくは追加し、又は誤った個人番号の提出が判明した場合に個人番号の再提出が必要となること及び前記の場合に再提出がないことを通知する目的でのみ使用されます。書類不備や選考結果の通知には使用されません。
- ・迷惑メール設定をしている場合、認証メールが届かない可能性があります。
(jasso@ses.jasso.go.jp) からのメールを受信できるように設定を変更してから、「送信」してください。

・「奨学金確認書兼地方税同意書」の「申込ID」の欄に印刷されている「ZD25」で始まる10桁の英数字を入力してください。
・「初期パスワード」の欄に印刷されている6桁の英数字を入力してください。

・「メールアドレス登録」
・「新しいパスワードの設定」
・「メールアドレス認証」は、
「給付奨学金案内」、「貸与奨学金案内」
に掲載の画面の指示に従って進めてください。

【②スカラネット入力下書き用紙 P.3】

全員記入が必要

③ 提出書類について

【②スカラネット入力下書き用紙 P.3以降】

●貸与希望者は記入が必要

希望する奨学金	スカラネット画面表示	入力内容記入欄
第一種・第二種	【(8) (9) (10) (11) (13) (14) を選択する人】は必ず以下の「奨学金申込区分の注意事項①」を確認してください。 【(5) (6) (7) を選択する人】は必ず以下の「奨学金申込区分の注意事項②」を確認してください。 奨学金申込区分の注意事項① ※申込区分 (8) ~ (14) を希望し、現在貸与を受けている奨学金の変更を希望する人は、採用後に、現在貸与中の奨学金の一部を返戻する必要がある場合があります。 ※申込区分 (8) ~ (14) を希望し、不採用となった場合でも貸与中の奨学金が打ち切られることはありません。 ◆在学採用で申込区分 (8) (9) (13) (14) を希望する ・予約採用者で進学届を提出したが、奨学生番号が決定していない人 ・短期大学・高等専門学校・専修学校から大学への編入学により第二種奨学金を継続するが、奨学生番号が決定していない人 ・既に一種・二種どちらか一方を貸与中の入 奨学生番号が決定している場合： (8) (9) (13) 又は (14) を選択し、貸与中の奨学金の奨学生番号を入力 奨学生番号が決定していない場合： (1) 「第一種奨学金のみ希望します」又は (3) 「第二種奨学金のみ希望します」 (14) を希望していることを学校担当者に申し出てください。 ◆在学採用で申込区分 (10) (11) を希望する ・予約採用者で進学届を提出したが、奨学生番号が決定していない人 ・短期大学・高等専門学校・専修学校から大学への編入学により第二種奨学金 ・既に一種・二種どちらか一方を貸与中の入 奨学生番号が決定している場合： (10) 又は (11) を選択し、貸与中の奨学金の奨学生番号を入力してください 奨学生番号が決定していない場合： (10) 又は (11) を選択し、貸与中の奨学生番号入力欄は空欄のままにします 奨学金申込区分の注意事項② 在学採用で申込区分 (5) (6) (7) を希望する場合、併用貸与が不採用になった奨学金の月額を選択してください。なお、採用後、貸与月額を減額することか	

●給付希望者は記入が必要

給付	STEP3 ④奨学金給付額情報
	1. 給付奨学金を希望する人は次のことに答えてください。 (1) 給付奨学金が採用となった場合、4月振込分からの支給の停止を希望しますか。 ○はい ○いいえ 注意 支給を受けたい時は、「いいえ」を選択してください。「はい」を選択すると、採用されても振込みされません。二次採用（秋）は「10月振込分から」と表示されます。 以下のような場合に「はい」を選択してください。 ・海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある ・他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。 ※届出による停止解除により、支給を再開することができます。 「はい」と答えた人は、停止理由を選択してください。 ○2025年4月1日時点で休学中であるため（2025年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。申込後、別途手続が必要です）。 ○他団体の奨学金利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため ○その他 ※家計急変採用に申し込む場合は、以下に読み替えてください。 ・「4月振込分からの」→削除 ・「2025年4月1日時点」→「申込時点」 ・「（2025年4月2日以降に…（略）…別途手続が必要です。）」→削除

③ 提出書類について

提出が必要な書類

【給付奨学金希望者のみ】

③修学支援の措置に係る学修計画書 ※消えないボールペンで記入すること！

④大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書

⑤該当者が必要な書類

【学費を既に納入済の方のみ】

⑥高等教育の修学支援新制度に伴う授業料・入学金返還願

(1年生全員、2年生以上：4月18日までに学費を納入する方のみ)

【2年生以上で、学費の延納を希望する方のみ】

⑦学費延納願

(提出先：新札幌は1階事務室、江別キャンパスは3号館2階財務課！提出期日：4月8日(火))

③ 提出書類について

【⑤大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書】

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料減免の対象者の認定に関する申請書

札幌学院大学 学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

◆この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。

◆授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、札幌学院大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が札幌学院大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

◆現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を記入してください。（*を附した項目については、該当者のみ記入すること）

申請者	フリガナ							
	氏名	(印)	年	月	日	入学		
	生年月日	(西暦)	年	月	日生	(歳)	電話番号	
	現住所	〒						
	学部	学科	学号					
	学年	年	昼間・夜間・通信の別	☐ 昼 (昼夜開講を含む)	☐ 夜	☐ 通信		
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間 (*)	(学校名)	(期間/月数)	年 月 ~ 年 月				
	過去に本制度の入学金減免を受けた事がありますか。	ある・ない						
	機構の給付奨学金に関する情報 いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載して下さい。							
	☐ 予約採用の申請を行った 【給付奨学金の申込の登録番号】	(奨学生番号記入欄)						
保護者	フリガナ							
	氏名	(印)	電話番号					
	現住所	〒						

● 提出日は間違いのないように！
間違えた場合、訂正印等での訂正は認められません。

● 学生本人と、保護者の印鑑は別の
ものである必要があります！

● 漏れなく記入してください！

● 保護者に記入してもらってください。

③提出書類について

【⑦高等教育の修学支援新制度に伴う授業料・入学金返還願】

高等教育の修学支援新制度に伴う
授業料・入学金納付金返還願

高等教育の修学支援新制度に伴う授業料・入学金の免除を申請致します。免除は決定
しては、下記口座に振り込み願います。

下記を申請します。

☐ 授業料（採用区分： ）
☐ 入学金（採用区分： ）

2025 年 月 日

申請者	学籍番号	入学年度	年度
	所 属	学部	学科 学年
	(フリガナ)		
	氏 名		印鑑
	生年月日	年 月 日	出身高校
保護者	住 所	(〒 -) 電話番号	
	保護者氏名		印鑑
	保護者住所	(〒 -) 電話番号	
	振込先	銀行	支店
	振込口座 (※保護者の口座) ※必ずフリガナを 記入してください。	口座番号： 普通預金 番 フリガナ 口座名義：	

- どちらもチェック！
- 採用後に区分が決定しますので、
空欄のまま提出してください。
- 提出日は間違いのないように！
間違えた場合、訂正印等での訂正は
認められません。
- 漏れなく記入してください！
- 保護者に記入してもらってください。
- 学生本人と、保護者の印鑑は別の
ものである必要があります！

③ 提出書類について

提出が必要な書類

【給付・貸与奨学金共通】

④ 該当者が必要な書類

給付の場合：機構HP掲載の「2025年度在学者用給付奨学金案内」P.26参照

貸与の場合：機構HP掲載の「2025年度在学者用貸与奨学金案内」P.33参照

- 例）
- ・ 生計維持者が海外に居住し、2024年度（2023年1月～12月）の住民税が課税されていない場合
 - ・ 満18歳となる前日に児童養護施設などに入所していた人
 - ・ 申込者本人・生計維持者が事情によりマイナンバーを提出できない場合

④インターネットでの申し込みについて

①必要書類を学生支援課に提出

4月21日（月）まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

②上記書類と引き換えに、

識別番号（ユーザID・パスワード）を受け取る

③インターネットサイト「スカラネット」から申し込む

4月23日（水）まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

④あなたと生計維持者のマイナンバーを送信

4月23日（水）まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

⑤「奨学金確認書兼地方税同意書」を送付する

4月30日（水）まで！

※それ以降の期日については配布資料を参照

④ インターネットでの申し込みについて

The screenshot shows the final step of an online application process. At the top, a progress bar indicates steps from STEP1 to STEP12, with STEP12 being the active and highlighted step. Below the progress bar, the text 'STEP12 申込完了' (STEP12 Application Completed) is displayed. A red rectangular box highlights the confirmation message: '奨学会の申込をしていただきありがとうございます。あなたの受付番号は 10999001-204-00001 です。' (Thank you for applying for the scholarship. Your application number is 10999001-204-00001). Below this, a note states: '受付番号は開会の際に必要となります。メモを取って大切に保管してください。' (The application number is required at the opening ceremony. Please take notes and keep it safe). Further down, there are two buttons: 'メインメニューへ戻る' (Return to Main Menu) and 'ログアウト' (Logout). At the bottom, there is a section titled '■ 受付番号の確認' (Confirmation of Application Number) with a paragraph explaining that the application number will be displayed if the information is transmitted normally and should be written on the 'Sapporo Gakuin University Application Form'.

STEP1 種別提出
STEP6 奨学金情報
STEP7 家族情報
STEP8 家庭事情
STEP9 口座情報
STEP10 口座振替情報
STEP11 申込完了
STEP12 申込完了

奨学会の申込をしていただきありがとうございます。
あなたの受付番号は **10999001-204-00001** です。

受付番号は開会の際に必要となります。
メモを取って大切に保管してください。

メインメニュー へ戻り、 **個人番号 (マイナンバー) の提出等** を行ってください。

メインメニューに戻る場合は、下の「メインメニューへ戻る」ボタンを押してください。

ログアウトする場合は、下の「ログアウト」ボタンを押してください。

メインメニューへ戻る **ログアウト**

■ 受付番号の確認

申込情報が正常に送信されると、「受付番号」が表示されます。「スカラネット入力下書き用紙」表紙の「受付番号」欄に書き写しておいてください。

「申込完了」と表示されれば、スカラネットでの申込は完了

④ インターネットでの申し込みについて

(1) マイナンバー提出用サイトへのログイン

提出対象者	個人番号（マイナンバー）提出状況
申込者本人	未提出
生計維持費①	未提出
生計維持費②	未提出

■スカラネット「メインメニュー」画面にアクセス
「受付番号」の発行（41ページ参照）後、スカラネット「メインメニュー」画面にアクセスすると、画面左下の「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンが押せるようになります。このボタンを押すと、マイナンバー提出用サイトへ移動します。

続けてマイナンバー提出用サイトでの手続きが必要！

提出対象者	個人番号（マイナンバー）提出状況
申込者本人	—
生計維持費①	—
生計維持費②	—

「受付番号」の発行前（スカラネット入力完了前）は、マイナンバーの提出対象となる方が未確定のため、上図のとおり「個人番号（マイナンバー）提出状況」の項目が「—」となり、「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンも押せません。

マイナンバー提出等の手続きは、「受付番号」発行後に行ってください。

⚠ マイナンバー提出等の手続きは、あなたが行います。

マイナンバー提出用サイトでは、あなたと生計維持者のマイナンバーを入力し、提出しますが、それをしてよいのは、奨学金を申し込むあなただけです。あなた以外の方が行うことは認められませんので、必ずあなた自身が行うようにしてください。

④インターネットでの申し込みについて

6 マイナンバー提出等の手続き

奨学金の選考のためにはマイナンバーの提出が必要です。スカラネットによる申込完了後に入れるようになるマイナンバー提出用のサイトからマイナンバーを提出してください。過去に奨学金の申込み等でマイナンバーを提出したことがあっても、あなた及び生計維持者（原則父母）のマイナンバーを改めて提出する必要があります。なお、奨学金の申込みにおいて、マイナンバーはインターネットによってのみ提出しますので、マイナンバーをコピーした書類を郵送したり、在學校へ提出したりしないようご注意ください。

マイナンバーを用いて選考に必要な住民税情報を取得するためには、法令に基づき、取得する対象者の同意が必要です。本機構では、「奨学金確認書兼地方税同意書」において、あなた及び生計維持者の同意を得たうえで、それぞれの住民税情報を取得し、奨学金の選考を実施します。

「奨学金確認書兼地方税同意書」は、給付奨学金（定期採用）と貸与奨学金（定期採用）を同時に申し込む場合、1部だけ作成し、郵送します。「奨学金確認書兼地方税同意書」の作成・提出方法は、在學校から配付された大きな封筒に同封の「【重要】奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法」をご確認ください。



あなた自身と生計維持者のマイナンバー情報は間違いのないよう
十分注意して入力してください

④インターネットでの申し込みについて

■ 提出したマイナンバーが誤っていた場合

■ 個人番号（マイナンバー）の提出等

※必ず下の「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンから個人番号提出等の手続きをしてください。「未提出」の表示のままだと選考ができません。

※「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンを押すと個人番号（マイナンバー）提出用のサイトへ移動します。

提出対象者	個人番号（マイナンバー）提出状況
申込者本人	提出済
生計維持者①	未提出（要再提出）
生計維持者②	提出済

個人番号（マイナンバー）の提出等



■ 個人番号（マイナンバー）の提出等

※必ず下の「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンから個人番号提出等の手続きをしてください。「未提出」の表示のままだと選考ができません。

※「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンを押すと個人番号（マイナンバー）提出用のサイトへ移動します。

提出対象者	個人番号（マイナンバー）提出状況
申込者本人	提出済
生計維持者①	提出済（再提出）
生計維持者②	提出済

個人番号（マイナンバー）の提出等

本機構は、住民基本台帳ネットワークシステムを用いて、提出されたマイナンバーとその持ち主が一致するか（あなた／生計維持者のマイナンバーとして提出されたものが、本当にあなた／生計維持者のものであるか）を確認します。その結果、あなたと生計維持者のマイナンバーが逆に提出されていたり、提出時にマイナンバーの入力を誤っていたりしたことが判明した場合は、上図のとおり、該当者の「個人番号（マイナンバー）提出状況」の項目に「**未提出（要再提出）**」と表示されますので、該当者について、改めて前記（2）の手続きを行ってください。手続きが完了すると、「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンは再び押せなくなり、表示も「**提出済（再提出）**」に変わります。

③ 提出書類について

「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットの送付について **(全員必須)**

インターネットでスカラネットの申込ならびにマイナンバーの提出を終えたら、「奨学金確認書兼地方税同意書」を送付して、申込み手続きが完了します！

2025年度 ※大学(大学院は除く)・短大・専修学校専門課程の在学者用

「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット

(内容) ・「奨学金確認書兼地方税同意書」(郵封)
・「【重要】奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法」
・提出用封筒(黄緑色・長3サイズ)

在学する学校で奨学金の申込みを希望される方は、この封筒の中の書類を使用し、次の1→2→3の順番で手続きをしてください。

- ① スカラネット入力(インターネット)
 - 民校の「奨学金確認書兼地方税同意書」に印刷されている「申込ID」と「印刷パスワード」を使用し、スカラネットから奨学金を申し込んでください。
 - 学校から交付される「識別番号」(ユーザID・パスワード)の入力も必要です。
 - 奨学金の申込みが完了すると、「受付番号」が発行されます。
- ② マイナンバー提出等の手続き(インターネット)
 - マイナンバー提出等の手続きは、必ず奨学金申込者本人が行ってください。
 - 奨学金申込者本人と生計維持者の全員について手続きが必要です。
 - マイナンバーを郵送で提出(郵送)することはできません。
- ③ 「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出(郵送)
 - 民校の「【重要】奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法」をよく読んで奨学金申込者本人と生計維持者の全員が同意をし、奨学金申込者本人の身元確認書類を添付してください。
 - 作成した書類は提出用封筒(黄緑色・長3サイズ)に入れ、郵便局の窓口から郵便物として郵送してください。

③の提出期限 ②のマイナンバー提出等の手続きが完了してから
≪1週間以内≫

独立行政法人
日本学生支援機構
Japan Student Services Organization
JASSO

マイナンバー提出等の手続き完了後、
1週間以内に郵便局で発送する！

中に返信用封筒が入っていますので、
必要事項を記入し、切手を貼って送付
してください。

④ 選考後の流れについて

選考結果については、[情報ポータル](#)で連絡します。

採用後は、[「新規採用者説明会」](#)を実施し、採用書類の配布とその後必要な手続きについて説明します。

貸与奨学生→「返還誓約書」等の書類を大学に提出する必要があります
(選択する保証制度によって提出書類が異なります)

採用後も、奨学金の継続に係る手続き等については[情報ポータル](#)を通して連絡します。毎日確認する癖をつけ、見落としのない様に気を付けて下さい。